

◇大阪市改革プロジェクトチームの設置及び運営に関する規則の一部を改正する規則

- 1 大阪市改革プロジェクトチームの設置の目的及び所掌事務を改めることにしました。
- 2 この規則は、令和6年4月1日から施行することにしました。

(市政改革室行政改革担当)